

## 令和7年第1回我孫子市農業委員会臨時総会会議録

### 1. 日 時 場 所

令和7年5月2日（金）午前9時30分

我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

### 2. 委員の現在数

10名

### 3. 出 席 委 員

1番 中 野 栄

2番 根 本 博

3番 三 須 清 一

4番 正 木 善 昭

5番 大 井 栄 一

6番 森 茂

7番 森 田 修

8番 川 村 泉 治

9番 大 炊 三枝子

10番 染 谷 智 毅

### 4. 出席市職員

市 長 星 野 順一郎

副 市 長 渡 辺 健 成

農 政 課 長 斎 藤 寿 義

農政課課長補佐 鈴 木 隆 史

### 5. 出席事務局職員

局 長 大 井 一 郎

次 長 鈴 木 光 一

主 任 片 桐 圭 悟

主 査 富 塚 隆 則

## 6. 会議に付した議案等

### 付議事項

1. 会長の選出
2. 会長職務代理者の選出

### 協議事項

1. 調査会編成について
2. 地区担当委員の選出
3. 我孫子市都市計画審議会委員の選出
4. 我孫子市農業振興協議会委員の選出

### 報告事項

1. 農用地利用最適化推進委員について

**司会** 定刻となりましたので、ただいまから令和7年第1回我孫子市農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日の総会は「農業委員会等に関する法律」に基づき、市長から議会の同意を得て任命された新たな委員10名による、初めての会議となりますので、臨時議長が決まるまでの間、事務局長の私大井が進行役を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

はじめに市長からご挨拶をいただきます。

**星野順一郎市長** 皆さん、おはようございます。星野でございます。

本日はこうして任期初めの臨時総会に御参加いただき、本当にありがとうございます。

また、日頃から皆様方には我孫子市の農業行政において御理解、御協力をいただきありがとうございます。

改めて感謝を申し上げる次第でございます。

コロナ禍においては、非常に低くなっていた米の価格も近頃は高くなり、あちらこちらで米が不足し、なかなか手に入らないという声をよく耳にしますが、実際の米の価格としては、今より少し安くなっていただければちょうどいい価格なのかと思います。

もっとも、以前のような価格では農業を続けていくのも厳しいといった声も聞こえていましたが、もう少し値がさがり購入しやすくなっていただき、市民に安心且つ購入しやすい価格でお米や野菜が提供されることを期待するところでございます。

このような状況の中、幸いなことに皆様方の協力のおかげで我孫子の学校給食では週に4日、お米の給食の提供を続けることができ、また、各学校で我孫子産の野菜を使用した給食を提供する「我孫子産野菜の日」を少しずつ拡大できているのも皆様の御理解と御協力のおかげと感謝申し上げます。

また、我孫子市農業拠点施設である直売所においても、売り上げをさらに伸ばしていただき、農家及び消費者への還元という形で貢献できる施設となることを願うところでございます。

この春からは、良い天候に恵まれ、この水の館親水広場にもたくさんの来場者がお

見えになりますから、イベント等をうまく絡めながら、ジャブジャブ池で遊ぶ家族連れや周辺を散策する人たちの休憩所、そして来場者への食事の提供、お買い物の場所として活用していただけることを期待するとでございます。

委員の皆様方には、これからも我孫子の農地を守っていただき、耕作放棄地が増えないように、そして我孫子の自然と調和した景観が維持できるよう益々の御理解、御協力をいただきますことをお願いいたします。

また、本日の総会終了後、農業委員会から新たな推進委員も委嘱されることを承知しております。

引き続き、農業委員と推進委員の皆様には連携を深めていただき、我孫子の農家を守っていただけるように御協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にご苦勞様でございます。

**司会** どうもありがとうございました。続きまして、副市長を紹介させていただきます。渡辺健成副市長です。

**渡辺健成副市長** 渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会** ありがとうございました。続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。仮議席番号1番の三須委員から順番にお願いします。

**三須清一委員** 三須です。よろしくお願いいたします。

**根本博委員** 根本です。よろしくお願いいたします。

**森田修委員** 森田です。よろしくお願いいたします。

**川村泉治委員** 川村でございます。よろしくお願いいたします。

**正木善昭委員** 正木と申します。よろしくお願いいたします。

**中野栄委員** 中里の中野です。よろしくお願いいたします。

**大井栄一委員** 都部の大井です。よろしくお願いいたします。

**大炊三枝子委員** 久寺家の大炊です。よろしくお願いいたします。

**森茂委員** 森と申します。よろしくお願いいたします。

**染谷智毅委員** 古戸の染谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会** ありがとうございました。

次に事務局と農政課の職員を紹介させていただきます。事務局次長の鈴木次長から順次お願いします。

**鈴木光一事務局次長** 事務局次長兼農地係長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

**片桐圭悟主任** 農地係の片桐です。よろしくお願いいたします。

**富塚隆則主査** 農地係の富塚です。よろしくお願いいたします。

**斎藤寿義農政課長** おはようございます。この4月から農政課長に着任させていただきました斎藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**鈴木隆史農政課長補佐** この4月から農政課の課長補佐になりました鈴木です。  
よろしくお願いいたします。

**司会** 私、事務局長の大井です。

また、この場には居ませんが事務局農地係に柏木主査と事務補助職員の増田がおります。この1年間よろしくお願いいたします。

市長、副市長は、この後公務がございますので、ここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(市長、副市長、退席)

それでは次に、臨時議長を選出したいと思います。

会議の議長は会長が行うことになっておりますが、本日は、最初の総会ということで、まだ会長が決まっておりません。

そのため、臨時議長のもとで会議を進行したいと思います。

臨時議長の選出方法については、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長を行う」という規定があります。

この規定を準用し、最年長の根本博委員に臨時議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

「異議なし」ということですので、根本委員に臨時議長をお願いします。

根本委員、こちらへお願いします。

**根本博臨時議長** ただ今ご指名いただきました根本でございます。

なにぶん不慣れでございますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただ今、委員10名の出席をいただいておりますので、農業委員会会議規則第8条の規定により、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

まず始めに議席の決定を行います。

会議規則第5条の規定に基づき「くじ」により決定いたしますので、仮議席番号1番の委員から順番に抽選を行います。

なお、全員の抽選が終了するまで、そのままの席でお待ちください。

(抽選)

**根本博臨時議長** 抽選により決定いたしました番号の席に、名札とくじを持参のうえ、移動をお願いします。

(全員が移動した後)

**根本博臨時議長** 現在着席いただいております席が今後の議席となります。

次に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、大井栄一委員、大炊三枝子委員を会議録署名委員に指名いたします。

よろしく願いいたします。

続きまして、付議事項の 1 番目「会長の選出」を行います。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定では「会長は委員が互選した者をもって充てる。」となっております。

会長の選出方法については、いかがいたしましょうか。

はい、中野委員

**中野栄委員** 指名推薦ではいかがでしょうか。

**根本博臨時議長** ただいま中野委員から指名推選との意見がありましたので、会長は指名推薦の方法により選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**根本博臨時議長** ご異議ないものと認めます。

会長は、指名推薦の方法により選出いたします。

どなたか推薦をお願いいたします。

はい。中野委員

**中野栄委員** はい。三須委員を推薦したいと思います。

**根本博臨時議長** ただいま中野委員より会長に三須委員を推薦するとの発言がございましたが、三須委員を会長とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

**根本博臨時議長** 異議なしと認めます。

我孫子市農業委員会会長は三須委員に決定いたしました。

会長が決定しましたので、私の職務は終了いたしました。

それでは、会議規則第6条の規定により、三須会長に議長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

**三須清一会長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

改めまして皆さんこんにちは。会長就任にあたりご挨拶申し上げます。

互選により会長になりました三須でございます。

農業を取り巻く環境は、後継者不足や高齢化で大変課題が多いところでございますが農業委員、推進委員一丸となって頑張っていきたいと思いますので、3年間よろしくをお願いいたします。

それでは次に、付議事項の2番目「我孫子市農業委員会会長職務代理者の選出」を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定では「会長が欠けたときなどは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。

職務代理者の選出方法については、いかがいたしましょうか。

(議長に一任の声)



**三須清一会長** 議長一任との発言がありましたが、職務代理者は、指名推薦の方法により選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**三須清一会長** 異議なしと認め、職務代理者は、指名推薦の方法により選出いたします。

お諮りします。

選出の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**三須清一会長** 異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

**三須清一会長** それでは会議を再開いたします。

職務代理者に根本委員を指名します。

根本委員を職務代理者とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**三須清一会長** 異議なしと認めます。

我孫子市農業委員会会長職務代理者は、根本委員に決定いたしました。

ここで、職務代理者に一言ご挨拶をお願いいたします。

**根本博委員** 職務代理者に選出されました根本です。

これから３年間、職務代理として頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い

いします。

**三須清一会長** 続きまして協議事項について「我孫子市農業委員会調査会編成について」を協議いたします。

「我孫子市農業委員会役員会等の運営に関する要領」により2つの調査会を設置し、総会に付議する事項の調査及び予備審査を行うこととなっております。

委員の編成案については、私と職務代理者で検討して提案いたします。

暫時休憩いたします。

**三須清一会長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

調査会の編成案を作成いたしました。

なお、要領第10条2項により、農業委員会会長は調査会に属さないものとなります。

(調査会の編成案を配布)

ただいまお配りした(案)でご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、この案のとおり決定いたします。

次に、調査会長・調査副会長については、各調査会ごとに分かれて決めていただきます。

暫時休憩いたします。

**三須清一会長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各調査会長・副会長発表いたします。

第1調査会、調査会長森茂委員、調査副会長川村泉治委員

第2調査会、調査会長大井栄一委員、調査副会長大炊三枝子委員

各調査会長、副調査会長の方々、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項の2番目、地区担当委員の選出についてですが、協議事項資料のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、資料のとおり決定いたします。

それでは、案を消してください。

次に協議事項の3番目、我孫子市都市計画審議会委員の選出、4番目の我孫子市農業振興協議会委員の選出について、ご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

**三須清一会長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中にご協議いただきましたとおり、議長案を提案することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

我孫子市都市計画審議会委員は、職務代理者を充て職とすることとし、「根本」委員が務めることとなります。

我孫子市農業振興協議会委員には、各調査会長にお願いしたいと思います。

森委員、大井委員、お願いします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、それぞれの委員を推薦することに決定いたしました。

なお、各審議会等の任期は、前任者の残任期間となりますので、それぞれ任期満了の際は改めて推薦することになります。

以上をもちまして、本日の付議事項および協議事項は終了いたしました。

次に報告事項がありますので、ご報告します。

我孫子市農地利用最適化推進委員につきましては、令和7年3月我孫子市農業委員会総会において7名の方が承認されておりますので、ご報告いたします。

なお、お手元に配付の名簿のとおり、第1区域は「相馬委員」、「香取委員」と「田口」委員が、第2区域は、「花島」委員と「小池」委員が、第3区域は、「長島」委員と「森田」委員が担当となります。

後ほど、農業委員会等に関する法律17条に基づき委嘱いたします。

以上をもちまして、報告事項は終了いたしました。

これをもちまして、我孫子市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

以上の会議録は我孫子市農業委員会会議規則第 18 条の規定により議長が調整したものであるが、会議の次第に相違がないので同条第 2 項の規定により署名する。

会 長

署名人

署名人